

<別表1>

雇用保険・社会保険 資格取得・喪失
 <<被保険者1人あたりの料金>>

	雇用保険	社会保険	被扶養者	金額
入社	加入	加入	あり	22,000円
	加入	加入	—	16,500円
	—	加入	あり	16,500円
	加入	—	—	11,000円
	—	加入	—	11,000円
	—	—	異動	11,000円

※届出が遡及する場合で、遅延理由が必要な場合は、左記金額に20%の額を加算いたします。

※健康保険被保険者資格証明書が必要な場合は、11,000円を加算いたします。

	雇用保険	離職票	社会保険	金額
退社	脱退	あり	喪失	22,000円
	脱退	—	喪失	16,500円
	脱退	あり	—	16,500円
	脱退	—	—	11,000円
	—	—	喪失	11,000円

※離職票の交付を急ぐ場合(ご依頼日の翌日以内)には、左記金額に20%の額を加算いたします。

※社会保険資格喪失証明書が必要な場合は、11,000円を加算いたします。

<別表2>

労働保険・社会保険 各種届出 (※印 顧問契約範囲外業務)

内容		金額	備考	※
健康保険	給付請求手続き	33,000円	出産手当金、傷病手当金など	
健康保険	被扶養届	11,000円	追加、削除	
健康保険	被保険者証再交付申請	11,000円		
	年金手帳再交付申請	11,000円		
社会保険	各種変更届	16,500円	所在地変更届、事業主変更届など	※
労働保険	各種変更届	16,500円	所在地変更届、事業所名称変更届など	※
労災保険	給付請求手続き	33,000円	療養補償給付、休業補償給付、死傷病報告など	
労災保険	第三者行為災害届	55,000円		※
求人票作成・提出	新規登録	27,500円	事業所情報の新規登録と求人1件まで	
	追加登録	16,500円	求人1件につき	
雇用保険	初回	33,000円	賃金月額証明書・確認票・申請書	
高年齢雇用継続給付	2回目以降	16,500円	申請書	
雇用保険	初回	33,000円	賃金月額証明書・確認票・申請書	
雇用保険	2回目以降	16,500円	申請書	
36協定届		33,000円	監督署への提出代行費含む	
高年齢者雇用状況等報告書		33,000円		※
各種労使協定の作成		16,500円	賃金控除協定、一斉休憩の適用除外協定など	
解雇予告手当計算		22,000円	解雇予告手当計算書のみの場合	
		33,000円	解雇予告手当計算書、解雇予告通知書作成	
雇用契約書の作成		22,000円		※
社内様式のひな形の提供		11,000円～		
資料作成		11,000円～	アドバイス資料作成費	
労働保険事務組合関係	加入時	22,000円	顧問契約が必要となります	※
	脱退時	55,000円	顧問契約が解除となります(3か月前に申出が必要)	※
出張旅費・交通費・日当	交通費	実費	特急(普通指定席)・タクシーは当事務所の判断で使用	※
	宿泊費	実費	一般的なビジネスホテル相当の宿泊施設	※
	日当	移動時間および拘束時間が	(往復)1時間以上3時間未満 22,000円 (往復)3時間以上6時間未満 44,000円 (往復)6時間以上 66,000円	※

◆<別表2>に記載のない業務については、別途お見積りをいたします。